

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300397
法人名	医療法人 正慈会
事業所名	グループホーム ゆらり館
所在地	福岡県八女市納楚446-1
自己評価作成日	平成29年8月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成29年9月29日	評価結果確定日	平成29年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の皆様が自分らしく生活できるように、ご本人様とのコミュニケーションだけでなく、ご家族が面会に来られた際に、入居者様の日々の暮らしの情報を提供し、主体的に関わり合いをもつ環境作りを大切にしています。また、グループホームのスタッフだけでなく、併設している病院の医師や看護師・理学療法士等のリハビリスタッフの意見を多角的に聴取し、お一人お一人の自己表現を図っています。また、入居者様に安心・安全なサービス提供を目指しており、介護のスキルアップが出来るようスタッフの資質や能力、状況またはスタッフ本人の希望に合わせ資格関係やセミナー等の情報を共有し、スタッフが主体的に向上したいと思える職場環境に力を注いでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームゆらり館は2ユニットで開設し、14年目を迎えている。広い敷地を有効に活用し、建物はゆとりある平屋で、常に庭の土や緑を感じながら生活することができる魅力あるホームである。隣接しているデイサービスゆらり館とは自由に行き来ができ、合同で納涼祭や慰問などのイベントを行い、多くの方との交流が持てるようになっている。経営母体は30年以上地域の方のかかりつけとなっている病院であるため、常に医師がそばにいてくれる安心感があり、日常の健康管理や急変時でも円滑に対応できる。ホームは自宅に近い家庭的な雰囲気であり、利用者が今までの生活と変わりなく過ごせるようにしている。職員は利用者一人ひとりの意志と行動を尊重し、その人らしい心豊かな楽しみのある生活をできるように細やかな気遣いを心がけた対応を自然に行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. 自分らしい生活 2. 利用者様の尊厳を保った生活支援 3. 家庭的な雰囲気であらいた生活を 4. 地域に密着し開かれたホームをと掲げ自己表現出来るよう環境を作り、スタッフの技術向上に努めている。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を掲げている。職員は毎日の朝礼やミーティング時に、理念の意味や目標を確認し、利用者の尊厳を守るケアについて常に意識して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で自分らしく生活できるように定期的に自治会長や民生委員・ボランティア等が訪問し、ホームと地域との関係を構築し、入居者様も地域の散策等で交流している。	利用者と職員は地域の一員として地区の清掃活動や夏祭り、鳴子踊りなどの行事に参加している。また、老人会との交流やボランティアの受け入れも行い、地域交流を図っている。定期的に自治会長や民生委員の訪問がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散策の途中で挨拶を交わしたり、スーパーマーケット、理容・美容室へ出かけるなどし、顔見知りの関係を築き、ホームを身近に感じていただき、地域の世間話から介護に関する話まで出来る関係を築いている。また、運営推進会議・見学等で来館された時もよく聞き、介護について話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1回の頻度で開催しており、自治会長・民生委員・ご家族等が出席している。会議ではご家族が主体的に参加できるように行事報告だけでなく、介護保険の勉強の場にもなっている。議事録はスタッフ全員が閲覧できるようになっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に定期開催し、家族や民生委員、地域包括支援センター職員などの参加がある。様々な立場で意見や要望、情報が提供され、活発な話し合いが行われている。出された意見や提案は検討し、ホーム運営や業務改善に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	八女市地域密着型サービス連携会議も発足し、日頃から連絡を密にしており、入居者様の困難な問題等発生した時は、市役所と相談・アドバイスをもらい、協力関係を築き取り組んでいる。	地域密着型サービス連携会議に参加し、ホームの運営状況や課題などについて話し合い、意見交換をしている。運営推進会議に市の職員や地域包括支援センター職員が毎回出席し、ホームの現状を報告し、情報を共有して連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフなど関係者全員がホームの勉強会やホーム外での勉強会に積極的に参加し、法令の正しい理解に努めている。	毎年、社内研修で身体拘束についてを取り上げ、何が拘束にあたるのかを確認する機会を設けている。朝礼や日常の中でも、身体拘束についての疑問点を話し合い、職員一人ひとりが常に意識して、拘束のないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で法令の正しい理解に努めていると共に、一人で問題を抱えこまない様に日々の声掛けや相談し易い環境作りに努めている。ご家族については管理者やスタッフが、スタッフについては管理者等が行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の正しい理解を制度の活用についてホーム内の勉強会だけでなく、ホーム外のセミナー等の開催の情報を収集し、スタッフに提供している。	毎年、権利擁護に関する制度についての研修を行っている。利用者や家族にとって大切な制度であることを学び、職員間の共通理解に努めている。現在、制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、いつでも制度の仕組みを説明できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する疑問や不安だけでなく、入所後の生活環境や本人との関わりなどホームの生活に関することまで、十分な説明を行い、理解を得るように取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	スタッフから積極的に声掛けを行い、話しやすい環境作りに努めている。聴取した意見や要望は朝の申し送り等の際に共有し、反映させるようにしている。	日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、要望があればできる限り対応している。家族の訪問時に家族と話す機会を設け、近況報告をするだけでなく、意見や要望、気になることを聴き出し、ホームの運営に活かしている。利用者、家族とは何でも話し合える環境を整えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回以上、スタッフミーティングを行い、意見交換の機会を設けている。また、普段より管理者から職員に対して積極的に声掛けを行い、話しやすい環境作りを行っている。	毎月のスタッフミーティング時に利用者の状態や業務について話し合う機会を設けている。また、職員の気付きや心配事を話し合い、速やかな解決に繋げている。気軽に意見や要望が言えない場合は、個人面談やメモを活用して表出し、ホームの運営や業務改善に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	段階に応じて育成するために、法人内外の各種勉強会等を受ける機会を確保し、働きながら向上できるような環境作りを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	労働基準法ならび個人情報等の法令を遵守し、誰もが安心して働くことの出来る環境整備に努めている。また、資格取得が実現できるように配慮している。	職員採用にあたっては、年齢や性別、資格などの制限はなく、20～70代の職員が勤務している。採用後は研修会を開催し、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。外部の勉強会や資格習得のための研修なども、希望に応じて対応している。また、希望休も取りやすく、生き生きと楽しく働ける環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内の勉強会だけでなく、各種研修会等の情報を提供し、人権についての正しい理解と啓発に努めている。	利用者の人権を尊重する介護について、勉強会を含め、日々のケアの中で話し合い、職員への意識付けを行っている。また、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に配慮し、安心して暮らせるよう支援している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得の情報を提供し、勉強できる環境作りに努めている。ホーム内の勉強会だけでなく、各種研究会には交代で参加している。研修内容はスタッフ全員で共有できるように伝達を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会・八女市地域密着型サービス連携会議の研修会参加だけでなく、他のグループホーム事業所に行き来して、グループホーム同士の関係作りや介護の質の向上が出来るように努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験や短期滞在を利用し、実際にホームの雰囲気を感じとって頂いている。管理者やスタッフは、ご家族やご本人に十分に説明を行い、不安解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者やスタッフは、個人情報等の法令の説明を行い、個々の家族状況に合わせて安心して相談できるような環境作りに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様及びご家族の意向を聴取し、考えられるほかの介護サービスの情報の提供を行い支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として共に暮らし、支えあうことを意識し接遇を行っている。スタッフは入居者様ごとに生活歴や興味があること等を把握し、それらを一緒に行うことで共通の話題や楽しみができ、良い関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が主体的に関ることが出来るように、状態の変化時だけでなく、日常生活の状態を個別に月間予定表に掲載し、情報の提供を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の状態に合わせて手紙や電話等のやり取りを行っている。馴染みのある店の訪問やその店の方に訪問して頂けるように、連絡調整を行っている。	利用者行きつけの美容室や衣料品店などへの外出支援で、馴染みの関係が継続できるようにしている。また、家族や知人との手紙や電話が途切れないように支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが入居者様の生活歴や趣味等の情報を把握し、入居者様同士の関係作りが円滑にいくように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様およびご家族の状況に合わせて、ご本人やご家族の希望があれば、入居時の生活や心身の状態等の情報提供が出来る体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活において、入浴やリハビリ送迎等、個別介助の際に、入居者様お一人お一人に寄り添い思いを傾聴している。情報はスタッフで共有し、実現できるように支援している。	職員は、利用者の日頃の思いや意向を日常の会話から聞き取って記録し、職員全員で利用者の情報を共有している。意向の表出が困難な方の場合は、家族に相談したり、表情や仕草から思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	来所の際、近況の報告と共に必要に応じて、ご家族やご友人等にご本人の生活環境や交友関係等、多角的に情報を収集し、把握に努めている。また、前任のソーシャルワーカーやケアマネージャーとの連絡を密にし、状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ全員が入居者様と生活を共にしながら、把握した生活状況や心身の変化を個別に記録し、朝の申し送りで伝え、申し送り簿にも記入し、情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	設定した期間を待たなくとも、ご本人の状態や意向の変化、ご家族の意向の変化、またはスタッフが現場で収集したご本人の変化や希望に応じて見直し、柔軟な対応している。	職員やケアマネジャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、利用者一人ひとりに合わせた介護計画書を作成している。また、計画通りに実施できているかを確認し、その結果を踏まえて見直しや現状に即した計画書を作成し、よりよい介護サービスに繋げている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ全員が入居者様と生活を共にしながら、日常の暮らしの様子やご本人の言葉等、気づきを記録し共有している。収集した情報は継続的に把握し、評価・検討に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法事に出席する場合の送迎、急な入院の付き添い等、ご家族だけでは支援が困難な場合に、ホームで出来ることを個別の事案に応じて、柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム周辺の環境について、スタッフ一人一人が把握するよう努めている。また、環境の情報については、行政や周辺住民より情報を収集し、生活の質の向上に生かせるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	継続的に医療を受けられるように、入居以前のかかりつけ医への受診、ホーム協力医への変更を行い対応している。専門的な受診、通院の送迎等、入居者様およびご家族の意向に柔軟に支援を行っている。	利用者や家族の希望により、かかりつけ医を決めているが、現在、ほぼ全員がホームの協力医療機関である。訪問診療の他、夜間や緊急時の対応など、適切な医療を受けられる体制が整えられている。病院には職員が同行し、受診結果を家族に報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員、かかりつけの看護職員等と普段から連絡を密に行い、情報共有・相談ができる関係を築き、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際にはグループホームでの日常生活状況、ADL等の情報交換・相談に努め、安心して治療を受け退院されるよう支援を行っている。また、普段から併設の医院・かかりつけ医とは連絡を密に行い、円滑な関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態、またはご本人およびご家族の意向に柔軟に応じる体制を設備している。また、意向の確認の時期については入居時看取りについてのご本人およびご家族の意向を伺い、同意書を交わしている。	看取りについては契約時に説明し、利用者、家族の希望を聞いている。“ここで最後まで暮らしたい”という利用者や家族の思いを尊重し、医師と相談しながら、利用者が安心して終末期を迎えることができるよう取り組んでいる。14年間で数名の看取りを行っており、重度化や看取りについての研修も実施している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ全員が対応できるように定期的に、勉強会や実習を実施している。また、入居者様の状態や変化に応じ、併設医院の看護師による指導・研修を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スタッフの人数が少ない夜間を中心に、火事についての避難訓練を年2回実施し、昨年の熊本地震をうけ、今年1月に防災講話を開き、5月に地震についての避難訓練を実施した。訓練・防災講話には消防職員が参加され、評価・指導を受けている。	消防署の協力と指導を得て、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、誘導経路など確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。今年5月には地震を想定した、避難訓練も実施している。非常食や飲料水などの備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員が入居者様やご家族の視点に立ち、適切な呼び方を行っている。また、人前であからさまに介護をし、本人を傷つけないよう尊重し、さりげない介護に努めている。	年間の研修などで接遇を学習する機会があり、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で常に話し合っている。利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援の実践に取り組んでいる。また、職員一人ひとりが日々言葉遣いや対応に注意し、利用者が安心して暮らせるよう支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは日常生活の中で、入浴やリハビリ送迎等、個別になる機会にコミュニケーションをとり、入居者様の希望・関心、嗜好など思いを主張できるよう支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様およびご家族等、またはスタッフが気付いた習慣や日課を、ホームの一日の流れの中に柔軟に取り入れ、入居者様個別のリズムを支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の希望やご家族より聴取した在宅での生活背景から、馴染みの化粧品店の方の訪問、好きな服や小物を服装に取り入れたりなど、その人らしい選択が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフは入居者様と同じテーブルで、同じ食事を囲んでいる。各入居者様に合わせて、下ごしらえ等の食事に関する行為に携わる事が出来るように、支援を行っている。	月に1度お弁当箱に料理を詰めていつもと違った雰囲気での食事にしたり、誕生会メニューとして赤飯とその時の季節の食材を使用した祝膳にするなど、利用者が楽しく食事できるようにしている。また、寿司を食べに行くなど、外食を楽しむ機会もある。職員と利用者は下ごしらえや食事を一緒に行っており、食事が楽しい時間となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設されている医院の栄養士の指示のもと、栄養バランスだけでなく、季節の食材や彩り、嗜好など入居者様の状況に合わせて、調理し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人お一人の習慣や、出来ること、出来なくなったことを把握し、個別に働きかけている。また、口腔内の状態、ご本人様またはご家族の希望に応じて、歯科往診依頼を行い、共同で支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄パターンを把握し、声掛けを行っている。時間帯による量の違い等の個々の状態や、外出時や夜間等その場面に応じた下着やオムツ等の使い分けを行い、支援している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の表情や仕草を見守りながら声掛け誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。また、毎日、排泄チェック表に記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の一日の暮らしの全体の中で、食事・排泄・活動状況等を見直し、水分補給の促しや腹部マッサージなど、自然排便を促す工夫を行っている。自然排便がない場合には、個々の状態にあわせ使用し、頻度を見て内服を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	各ユニットにて週三回の入浴日を基本とし、入浴を拒否される入居者様についてはご本人様の意向やご家族に生活背景等を伺い、時間や方法を検討し、個別の対応を行っている。	入浴は利用者の希望やその日の状態に合わせて支援している。利用者の状態によっては、職員が2、3人体制で介助し、安心して入浴できるように取り組んでいる。週3回入浴を基本としているが、各ユニットで1日置きに支援しているため、希望があればいつでも入浴できる体制をとっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない入居者様については、生活リズムを再構築出来るように支援を行っている。場合によっては、併設医院の医師や他の病院受診にて相談し、睡眠や食事、薬剤の在り方について、調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員は入居者様個々の薬の目的を周知しており、適切に服薬できるように支援している。また、変更・追記があった時は、申し送り簿に記載し、周知徹底を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の生活背景や心身の状況をもとに、誕生会でのお祝いやゲームなど、得意なこと・出来ることを表現できる機会を設け、その人らしさが発揮できるように支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月ごとのバスハイクや道の駅への買い物・昼食外出等のほか、各入居者様の事情に応じて、理容・美容室や時計店等に外出支援を柔軟に行っている。	近隣の散歩や、毎月1回、気候の良い時に花見や買物、外食、ドライブなどに出かけられるよう支援している。時々、船小屋や中山の大藤などの遠方への外出支援も行っており、利用者の生きがいに繋がるよう支援している。	一人ひとりの希望に沿った外出支援はできているが、家族も一緒に出かける機会を設け、より利用者の生きがいに繋げられるような支援になることに期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフはお金を持つことの大切さを理解し、ご本人様およびご家族と話しながらご本人様の力量に応じて、お金の触れ、使える機会を支援している。また、預り金を行い、希望があればスタッフが買い物に行き、お金の出入れを出納帳に記入している方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	掛けられなくても受けることが出来る方など、各入居者様の状態に合わせて、電話や手紙等の支援を行っている。また、個人情報に関することであるため、プライバシーに配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの玄関や廊下・リビングには、入居者様の作品や季節の花々等を飾り、生活感や季節感を感じられるに工夫している。また、各入居者様の状態に合わせ席の配置等を検討し、共有空間でも心地良く過ごせるように支援している。	リビングルームや廊下の天窓から明るく日が差し込み、いつも自然のぬくもりが感じられるようになっている。また、利用者が1日の大半を過ごすリビングルームは、落ち着いた照明器具や、季節の飾り、利用者の笑顔ある写真を掲示し、家庭的で温かな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングという共有空間のなかで、テーブルと木の椅子があり、ローテーブルとソファ、畳と座卓のスペースがあり、同じ空間でその時々に合わせて、思い思いの場所で過ごすことができる。また、畳のスペースは障子で空間を仕切ることができ、プライベートな空間の確保も可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出のある品が入居者に与える影響についてご家族に説明し、入居者様だけでなく、ご家族ともスタッフが関係を深めながら、継続的に思い出のある品を持ち込めるように支援している。	利用者のお気に入りの写真や家具、生活必需品などを持ち込み、自身が落ち着ける居室作りがされている。また、部屋にはベッドや冷暖房が備え付けられており、洗面台は車いすでも利用できるようになっている。出窓があることで、日が入りやすく、明るい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒やヒヤリハットを検討し、滑り止めシートや張り紙の設置、照明の明暗の調整等、出来ることを発揮できる空間作りを行っている。		